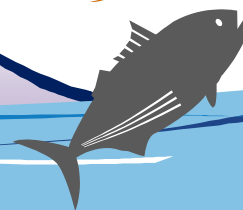


まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成23年12月

自治基本条例を考える市民会議がスタートしました

第1回市民会議が開催されました

11月4日（金）午後7時から焼津市役所にて、焼津市自治基本条例を考える市民会議の第1回目を開催しました。

初会合となった今回は、まず、清水市長より30名の市民会議委員に委嘱状が渡され、以下のようなあいさつがありました。

○清水市長 あいさつ

東日本大震災以来、焼津市の行政は災害への安心、津波から市民の生命を守る使命を課せられた。一方、市民一人ひとりも、自分の命を自分で守る気構えと地域を大切にすることが求められるようになり、行政だけでは市民の命を守れないことも分かった。

こうした現実をしっかりと受け止め、まさかには備え日常から市民と行政が協働してまちづくりを進めたい。

だからこそ、市民と行政が一緒に自治基本条例をつくり上げていくことが大事だ。長丁場になるが、皆様の議論に期待している。



車座になって全員で自己紹介

続いて、市民委員と担当職員から一言ずつ自己紹介があり、それぞれの焼津への思いや市民会議への抱負が語られました。



参加・協働の条例づくりとは…

今回の市民会議は、ファシリテーターの支援を受けながら進めていきます。ファシリテーターとは、多様な人がお互い意見を聴き、話し合う過程を充実させ、よりよい成果を生み出せるよう会議の企画・運営を支援する専門家です。今後、焼津市で初めての挑戦も多くなると思うので、条例づくりの考え方・心構えについて他市での経験談も交えた話を聴きました。（以下、概要）

参加・協働の条例づくりのポイント

①自治(まちづくり)は市民全員が当事者

→今回は焼津市民 14.6 万人が共通の話題で話し合える絶好のチャンス

②焼津らしさ、地域性を大切に

→焼津市で本当に役立つ条例にするために、先進例よりも足元を見つめよう

③「オールやいづ」の条例づくりを

→様々な市民と出会い、対話し、議論することでみんなが共感できるものになっていく。みんなの人脈も活かそう

④今までの参加・協働の経験を活かす

→「トロ箱カレッジ」、「総合計画」等、これまでの経験の蓄積をパワーアップ

⑤楽しく戦略的な宣伝を

→楽しい工夫もしながら一人でも多くの市民に知ってもらうことを心がけよう

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議

事務局：焼津市企画財政部企画調整課

電話：054-626-2141（直通）

E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp